

消費者市民社会をつくるのはキミだ 消費者市民って何ですか？

消費が社会に与える影響や持続可能な社会のあり方などをわかりやすく学びます。



消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事 もずやん

と き **8月3日(月)～8月9日(日)**
9:00～17:45(最終日は16時まで)

参加無料

ところ **A T C 大阪府消費生活センター セミナー室ほか**

内 容 **DVD上映、パネル展示、クイズラリー(参加賞あり)**
期間中に**ミニ講座**も開催します。

高校生におすすめ
| = ° ω °) / マッテルヨ

ミニ講座 14:30～15:30 当日先着 40 人(予約不要。1 日だけの参加可)

日	テーマ	講 師
8/3 (月)	高校生だって知りたい お金のはなし 事例紹介とアドバイス	近畿財務局
8/4 (火)	チョコレート から見える 世界 あなたならどう選ぶ？	Facilitator's LABO〈えふらぼ〉 栗本敦子
8/5 (水)	社会とつなげる お客様センター の役割	公益社団法人消費者関連専門家会議 (A C A P) 〔江崎グリコ株式会社〕
8/6 (木)	ユニバーサルデザイン プチ講座 & 車椅子体験 や装具を つけての高齢者疑似体験 & A T Cエイジレスセンター見学	A T Cエイジレスセンター スタッフ
8/7 (金)	環境クイズ大会 & おおさか A T C グリーンエコプラザ見学	おおさか A T C グリーンエコプラザ スタッフ

※ATCエイジレスセンターとおおさかATCグリーンエコプラザは、講座以外の日も見学可。【定休日の3日(月)を除く】

交通アクセス ニュートラム「トレードセンター前駅」下車すぐ



若者向け消費生活ホットライン

対象 20歳代以下

期間 8/3(月)～8/7(金)

時間 9:00～17:00

TEL 06-6616-0888

問い合わせ先 (公財)関西消費者協会

TEL 06-6612-2330

FAX 06-6612-0090

E-mail staff@kanshokyo.jp

主催：大阪府消費生活センター

後援：大阪府教育委員会

企画・運営：公益財団法人 関西消費者協会

協力：公益社団法人 消費者関連専門家会議 (A C A P)

A T Cエイジレスセンター・おおさか A T C グリーンエコプラザ

大阪市消費者センター

裏もあるよ



若者によくあるトラブル

大阪府消費生活センターに寄せられた相談事例(平成26年度)

【デジタルコンテンツ】

スマートフォンでアダルトサイトに接続。突然「登録完了 99,800 円」の請求画面が出た。急いで「個人情報削除依頼」をタップした。

【デジタルコンテンツ】

小学4年の娘が母のタブレットを使い、年齢確認で20歳以上を選び、母のクレジットカード番号を入力して、6つのオンラインゲームを利用。18万円の請求が来た。

【賃貸アパート】

1年間住んだ賃貸マンションを出るとき、大家にフローリングのクリーニング代を請求された。



消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事 もずやん

【エステティックサービス】

20歳になってすぐ500円でお試し足痩せエステに行き、断りきれず、14回コース40万円をクレジットカードの分割払いで契約した。10回ほど通った後、新たなコースを勧められ、嫌になり中途解約。28万円の精算書が届いたが支払えないので放置していたら、2年後31万円の請求書が届いた。

【インターネット通販】

ネット通販でブランドのスニーカーを注文し、個人名義の口座に代金を振り込んだが商品が届かない。振り込み完了とメールしたら、配送問い合わせ番号を知らせてきた。配送会社のサイトで番号を検索しても「該当番号なし」と表示される。再度ショップにメールしたが、返信がない。

【マルチ商法】

SNSで知り合った人から「オンラインカジノのネットビジネスに参加しないか。人を勧誘するとお金が入る」と誘われた。クレジットカードを作ってキャッシングするよう教えられ、会費17万円を口座に振り込んだ。会社やビジネスの詳細い内容はわからず、契約書ももらっていない。知人とはSNSだけで連絡をとっており、電話番号やメールアドレスは知らない。

若者(20歳代以下)から相談の多い商品・サービス

順位	商品・サービス	件数	%
1	デジタルコンテンツ	336	29.4
2	賃貸アパート	72	6.3
3	エステティックサービス	32	2.8
4	移動通信サービス	29	2.5
5	健康食品	27	2.4
6	紳士・婦人洋服	26	2.3
6	履物	26	2.3
8	内職・副業	23	2.0
9	フリーローン・サラ金	21	1.8
9	携帯電話	21	1.8
	その他	530	46.4
	合 計	1,143	100

大阪府消費生活センターが受けつけた相談の総件数 8,494 件中 1,143 件(13.5%)が若者

※ 平成26年度 暫定値

消費者ホットライン

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ・守ろうよ・みんなを!

0570-064-370

お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します。

7月1日以降、局番なし **188** (嫌や) 運用開始。現在の番号も利用できます。

怪しいな、困ったなと思ったら、お住まいの市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう

大阪府消費生活センターホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shouhi/>